

○京都海区漁業調整委員会委員の公募状況 終了時公表

1 漁業者又は漁業従事者 6人（推薦6、応募0）

番号	推薦を受けた者又は応募した者										推薦した者					
	推薦又は応募	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者である	応募理由	団体名称	設立目的	代表者又は管理人の氏名	構成員数	主な事業及び活動内容	推薦理由
							漁業種類	経験年数								
1	推薦	川崎 芳彦	漁業	71歳	男	S46年3月 S46年3月～現在 H7年3月～H17年12月 H18年1月～H21年12月 H22年1月～現在 H28年8月～現在	京都府立水産高等学校卒業 漁業に従事 舞鶴漁業協同組合理事 舞鶴市漁業協同組合理事 京都府漁業協同組合総代 京都海区漁業調整委員会委員	トリガイ養殖	53年	○	京都府漁業協同組合	水産業協同組合法に基づき、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	代表理事組合長 西川順之輔	1,742名	・水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置 ・組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売 ・船だまり、船揚場、漁礁 ・その他組合員の漁業に必要な設備の設置 ・組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 ・組合員の共済に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・漁船保険組合が行う保険又は漁業共済組合が行う共済のあっせん ・漁業共済組合の委託を受けてするその事務 ・漁業用海岸局の開設及び運営	川崎芳彦氏は、昭和46年から漁業に従事し、小型機船底曳網漁業、潜水、養殖漁業など多岐に亘る漁業を営み、京都府沖合・舞鶴湾内の漁業の実態に精通するとともに、共同漁業権の行使や調整を図る舞鶴支所漁業権管理委員会の委員長を務めるなど、地元地域の漁業調整に指導力を発揮している。 また、平成28年からは、京都海区漁業調整委員会委員に就任し、府内沿岸漁業の振興・発展並びに漁業調整に尽力している。 よって、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。
2	推薦	狩野 安德	漁業	67歳	男	S55年3月 S59年11月～現在 H13年1月～H14年12月、H17年1月～R5年2月 H30年3月～R元年6月 H30年3月～現在 R元年6月～現在 R4年6月～現在	東海大学卒業 漁業に従事 栗田漁業生産組合組合長理事 京都府信用漁業協同組合連合会監事 京都海区漁業調整委員会委員 京都府信用漁業協同組合連合会理事 京都府漁業協同組合理事	定置網漁業	35年	○	同上	同上	同上	同上	同上	狩野安德氏は、昭和59年から栗田漁業生産組合にて定置網漁業に従事し、同組合の組合長を歴任するなど、漁業経営の安定・向上に向け指導力を発揮してきた。さらに、京都府定置漁業協会の理事として、経営体間の調整や沖合い漁業との調整に尽力してきた。 また、個人としても刺し網、かご網漁業を営み、宮津市海区の漁業実態に精通するとともに、現京都海区漁業調整委員として府内の漁業調整に尽力している。 よって、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。

3	推薦	北仲 賢一	漁業	62歳	男	S56年3月 S59年3月～H16年3月 H16年4月～R4年2月 R4年2月～現在	全国漁業協同組合学校卒業 養老漁業協同組合勤務 養老漁業株式会社勤務 養老漁業株式会社代表取締役社長	定置網漁業	20年	○		同上	同上	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置 ・組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売 ・船だまり、船揚場、漁礁その他組合員の漁業に必要な設備の設置 ・組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 ・組合員の共済に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・漁船保険組合が行う保険又は漁業共済組合が行う共済のあっせん ・漁業共済組合の委託を受けてするその事務 ・漁業用海岸局の開設及び運営 	<p>北仲賢一氏は、昭和59年に養老漁協に奉職し総務課長等の要職を務め、その後、定置会社設立とともに同社に奉職し業務課長を務め同社の経営発展に尽力してきた。また、令和4年からは社長に就任し、経営の安定化並びに計画的な設備投資により経営の向上に努めている。</p> <p>養老漁協での指導事業を主とした業務の経験により、持続的な資源の利用に向けた視点並びに漁業経営の向上の両輪を機能させる能力を身に付けており、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。</p>
4	推薦	倉 幹夫	漁業	70歳	男	S52年3月 S52年4月～H25年6月 H25年7月～H28年2月 H28年2月～現在 H1年6月～現在	阪南大学卒業 京都府漁業協同組合連合会 京都府漁業協同組合 伊根浦漁業株式会社代表取締役 京都府漁業協同組合理事	定置網漁業	42年	○		同上	同上	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置 ・組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売 ・船だまり、船揚場、漁礁その他組合員の漁業に必要な設備の設置 ・組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 ・組合員の共済に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・漁船保険組合が行う保険又は漁業共済組合が行う共済のあっせん ・漁業共済組合の委託を受けてするその事務 ・漁業用海岸局の開設及び運営 	<p>倉 幹夫氏は、昭和52年に当時の京都府漁業協同組合連合会並びに京都府漁業協同組合に奉職し、指導課長、宮津支所長、組織部次長を歴任し、本府全体の資源管理をはじめ漁協の経営基盤強化に従事してきた。また、平成28年からは、地元の伊根浦漁業株式会社の代表取締役社長に就任し、定置網漁業の経営に携わるとともに、地元地区の指導者として伊根町管内の漁業・漁村の発展に向け、強い指導力を発揮している。</p> <p>また、京都府定置漁業協会会長として、府内各定置網漁業経営体との調整やクロマグロをはじめとした資源管理の推進に尽力し、本府沿岸漁業の振興に寄与している。</p> <p>よって、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。</p>

5	推薦	畑崎 幸男	漁業	61歳	男	S55年3月 S56年2月～現在 H14年2月～H23年3月 H26年3月～R5年3月 R元年6月～R4年6月 R4年6月～現在	京都府立網野高等学校卒業 漁業に従事 浜詰漁業生産組合組合長 京都府漁業協同組合監事 京都府漁業協同組合理事	定置網漁業	42年	○		同上	同上	同上	同上	・水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置 ・組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売 ・船だまり、船揚場、漁礁その他組合員の漁業に必要な設備の設置 ・組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 ・組合員の共済に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・漁船保険組合が行う保険又は漁業共済組合が行う共済のあっせん ・漁業共済組合の委託を受けてするその事務 ・漁業用海岸局の開設及び運営	畑崎幸男氏は、昭和56年から旧浜詰浦漁業協同組合の定置網漁業に従事し、また、平成10年4月には浜詰浦漁業生産組合の設立に尽力するとともに、組合長理事を歴任するなど、地元基幹漁業の経営に携わり安定した経営に大きく寄与している。 また、網野町漁協理事就任時には網野町管内3漁協の合併に際しては筆頭理事として漁協の組織強化並びに地元漁業調整にその指導力を発揮した。 よって、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。
6	推薦	村岡 繁樹	漁業	68歳	男	S48年3月 S48年4月～現在 H22年3月～H24年3月 H25年10月～現在 H26年3月～R元年6月 R元年6月～現在 R3年3月～現在	京都府立網野高等学校卒業 漁業に従事 湊漁業協同組合理事 湊漁業株式会社代表取締役社長 京都府漁業協同組合監事 京都府漁業協同組合代表理事副組合長 京都海区漁業調整委員	定置網漁業	51年	○		同上	同上	同上	同上	・水産資源の管理及び水産動植物の増殖、水産に関する経営及び技術の向上に関する指導 ・組合員の事業又は生活に必要な物資の供給、共同利用施設の設置 ・組合員の漁獲物その他の生産物の運搬、加工、保管又は販売 ・船だまり、船揚場、漁礁その他組合員の漁業に必要な設備の設置 ・組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 ・組合員の共済に関する事業 ・組合員の福利厚生に関する事業 ・漁船保険組合が行う保険又は漁業共済組合が行う共済のあっせん ・漁業共済組合の委託を受けてするその事務 ・漁業用海岸局の開設及び運営	村岡繁樹氏は、昭和48年から漁業に従事し、釣漁業や刺し網漁業等を営み、また、平成25年10月からは湊漁業株式会社の社長に就任し、地元基幹漁業の経営に携わり安定した経営に大きく寄与している。 湊漁業協同組合理事に就任後は、京都府1漁協の実現や地元漁業調整にその指導力を発揮した。 この他、令和元年には京都府漁協の代表理事副組合長に就任し、府内全体の漁業の振興・発展に向け指導力を発揮している。 よって、海区漁業調整委員として十分な能力を有していることから推薦するものである。

2 学識経験者

3人（推薦2人、応募1人）

番号	推薦を受けた者又は応募した者										推薦した者				
	推薦又は応募	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況		漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者である	応募理由	氏名	職業	年齢	性別	推薦理由
							漁業種類	経験年数							
1	応募	葭矢 護	団体役員	70歳	男	H18年4月～H25年3月 H25年4月～H27年3月 H27年4月～H28年6月 H28年6月～ R3年4月～	京都府農林水産部水産課長 京都府農林水産技術センター海洋センター所長 京都府水産振興事業団専務理事 京都府水産振興事業団理事長 京都府海区漁業調整委員会委員			私は今日まで、海区漁業調整委員会の委員として、漁業権免許計画や許可漁業並びに資源管理計画等に係る諮問に対する審議、答申を通して、府沿岸域での水産資源の持続的利用の確保と漁業生産力の発展に努めました。私は今後も、改正漁業法のもとで水産資源の管理が一層重要となって来る中、本府試験研究機関や、水産行政において私が取り組んだつくり育てる漁業や資源管理漁業に関する研究及び漁業調整などの経験を海区漁業調整委員会活動に活かし、京都府海面における持続的漁業の実現に向けて貢献したい。					
2	推薦	甲斐 嘉晃	大学教員	47歳	男	H16年3月 H16年4月 R2年11月	京都大学大学院農学研究科博士後期課程修了 京都大学フィールド科学教育研究センター助教 京都大学フィールド科学教育研究センター准教授			益田 玲爾	大学教員	59歳	男	甲斐嘉晃氏は、2004年に京都大学舞鶴水産実験所に着任して以来、京都府沿岸を含めた日本海の魚類の多様性とその成立に関する研究と教育に取り組んできました。京都府漁協に水揚げされる魚類についても年間を通して調査し、その成果の一部は『漁協だより』の中で「日本海のさかなの話～最新の魚類学研究から」という連載で発信してきました。今後も教育や研究に際して、府内の漁業者の方々との接点は多々あるかと思えます。京都府海区における持続的な漁業の発展に、第一線の研究者の視点から大きく貢献できる人材として、漁業調整委員に自信をもって推薦いたします。	

3	推薦	丸田 智代子	民宿経営	63歳	女	H24年4月～ H28年2月24日 H29年8月～ R5年6月～	琴引浜ガイドシンクロ代表 山陰海岸ジオパーク2種ガイド認定 きょうと食いく先生 京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会委員(会長)							池田 香代子	旅館経営	68歳	女	丸田さんは、共に京丹後宿おかみさんの会で長らく活動する中で、責任感強く、他の方と協力して物事に当たる方であり、今までにもボランティア活動や京丹後市の検討会等にも多く参加され、漁業調整委員会委員として就任いただくのにふさわしいと考えます。 また、民宿経営においても、水産物をはじめとした地元産品の幅広い活用に配慮されており、伝統的な食材だけでなく、新しい視点で利用の進んでいない漁獲物の利用方策等、新たな視点での漁業振興に意見をいただけることが期待され、幅広い視点で府内の漁業振興に寄与していただくと考え、委員への就任を推薦するものです。
---	----	--------	------	-----	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--------	------	-----	---	---

3 利害関係を有しない者 1人（推薦1人、応募0人）

番号	推薦又は応募	推薦を受けた者又は応募した者								推薦した者					
		氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況	漁業法第138条第5項の漁業者又は漁業従事者である	応募理由・推薦同意理由	氏名	職業	年齢	性別	推薦理由	
1	推薦	吉本 秀樹	伊根町長	69歳	男	H18年11月～現在 H20年 9月～現在	伊根町長 京都海区漁業調整委員会委員				上山 富男	特別職地方公務員 (伊根町副町長)	61歳	男	吉本秀樹氏は、伊根町議会議員、伊根町長として長年にわたり水産業を主要産業とする伊根町政に貢献され、水産業のみならず、水産物を活用した町内他産業との協働による地域振興にも意を配られ、その功績は大きなものです。 また、平成20年以降、京都海区漁業調整委員会委員としても府沿海市町全域の水産業の均衡ある発展にも知見を重ねられるとともに、委員会活動における貢献も大きなものであると考えます。 つきましては、今回の委員改選に際しても引き続き就任いただき、その経験と知識を府沿岸地域の振興にいかしていただくことが必要と考え、推薦するものです。